

学校教育の推進



や子供、障害者など、現在の社会生活の中に存在する人権問題は、さまざまな要素を抱えており、現代社会の大切なテーマの一つであると考えております。日常生活の中で意識的に、若しくは無意識のうちに起こっている差別意識や偏見が解消され、お互いを尊重しながらやさしさとぬくもりが伝わる地域社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

また、個人の利益やプライバシーなどの個人情報につきましても、人権問題に発展する可能性があります。本年4月から個人情報保護法が全面的に施行されましたので、今定例議会に係る条例の提案をいたしましたところであります。

第3 「教育と文化の薫る生涯学習推進のまち」

「学校教育」につきましても、子供達の健やかな成長と将来に向けて有為な人間形成が図られるよう、教育委員会

を中心として新町における学校教育基本方針を策定され、知・徳・体の調和のとれた学校教育が推進されております。

さつま町の子供達が、生涯にわたって学び続けるための基礎・基本を身に付け、学力はもとよりそれぞれの個性が発揮され、命の尊さや他人の痛み、思いやりの心を養えるような教育が開かれるよう努めてまいります。

また、町立の学校につきましても、老朽化している施設・設備の計画的な整備を進めながら、充実した教育環境の改善が図られるよう配慮してまいります。

県教育委員会の高校再編整備計画に基づく「薩摩中央高校」であります。今年4月に開校され200人の生徒が入学しております。町とい

でありますので、地域全体で支えられるような体制づくりと、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

「生涯学習」であります。町民の皆さんがそれぞれの立場で個性が活かされる学習機会の確保と主体的に学べる条件整備を図ってまいります。

人材育成を通じて人が元気になる、町にも活気があふれてくるものと思っております。生涯学習の全体的な取り組みが展開されるよう努めてまいります。

また、これからの時代は女性の発想や行動力がまちづくりの大きな原動力にもなると思っております。女性の活動が十分に発揮されるような環境の整備と、必要な支援を積極的に展開してまいりたいと考えております。

「地域コミュニティ」であります。自治組織活動の一層の充実と促進を図るため、地域活動支援事業を町内全域に展開していくことにいたしました。

「文化とスポーツの振興」であります。本町における歴史的な文化遺産や先人達によって受け継がれてきた有形、無形の文化財を掘り起こし、

後世にしっかりと継承していくことは、本町が新たな歴史を刻んで行くうえでも重要なことであると思っております。

「スポーツ振興」につきましては、各種のスポーツ大会やレクリエーション等につきまして、今回の合併を契機として新町全体で取り組むこと

によって、旧町域を越えた町民相互の融和と一体感の醸成が図られるものと存じますので、関係団体にも協力を求めたいと思います。

また、「コンベンションのまちづくりや旧町の特徴を活かした各種のイベント」は、交流人口の増大と観光振興に貢献してきておりますが、新町全体で取り組むことによつて、効率的でより効果が発揮されるものもあると存じますので、具体的な検討を進めてまいります。

第4 「自然と調和した便利で快適なまち」

新町における社会資本の整備につきましても、合併協議によつて旧町の総合振興計画や過疎地域自立促進計画を参考としながら、新町建設計画

の中で基本的な目標と将来像が示されております。

今後も道路整備や水道施設等の生活環境の改善、生産基盤の整備など、継続しなければならぬ各事務事業につきまして、引き続き取り組んでまいります。このほか本年度から旧町間を結ぶ幹線町道の6路線の改良工事に着手する予定であります。

県立北薩広域公園や北薩横断道路の整備は、本地域が将来に向けて限りなく発展するために極めて重要な施設であると思っております。早期完成に向けて強く要望活動を展開してまいります。

「地方交通対策の関係」であります。高齢者をはじめとする、交通弱者の方々の対策や合併後のまちの早急な一体性を確保していくため、本年度において今後における新町の交通対策のあり方についての調査検討及び計画策定を進め、総合的な地方交通対策を推進してまいります。

「消防の関係」であります。合併と同時に直営となりましたが、非常備消防につきましても、旧町の消防団が4方面